

## 平成19年4月～9月における条件付一般競争入札の導入工事について（案）

## 1 目的

「入札等制度改革に係る基本方針」に基づき、平成19年度から条件付一般競争入札を全面的に導入するにあたり、4月から9月までの上半期に一定金額以上の工事に導入することとしている。

このため、年間の工事発注件数、金額、試行の状況等を踏まえ、条件付一般競争入札を導入する工事金額を設定する。

## 2 試行状況・発注実績等データ

## (1) 条件付一般競争入札の試行状況（予定価格3千万円以上の工事から抽出して実施）

年度	工事件数	金額
H15	29件（0.8%）	7,146百万円（7.2%）
H16	46件（1.3%）	6,769百万円（8.0%）
H17	83件（2.7%）	15,990百万円（21.6%）

## (2) H17発注工事件数・金額別実績（農林水産部・土木部）

金額区分	工事件数（累計）	金額（累計）
15億円以上	3件（0.1%）	6,311百万円（8.5%）
5億円以上	5件（0.2%）	8,301百万円（11.2%）
2億円以上	26件（0.8%）	13,886百万円（18.8%）
1億円以上	67件（2.2%）	19,505百万円（26.4%）
5千万円以上	315件（10.2%）	36,825百万円（49.8%）
3千万円以上	683件（22.1%）	50,344百万円（68.1%）
2千万円以上	1,017件（32.9%）	58,254百万円（78.8%）
1千万円以上	1,668件（53.9%）	67,241百万円（91.0%）
5百万円以上	2,312件（74.7%）	71,730百万円（97.1%）
全体	3,095件（100%）	73,885百万円（100%）

## (3) 年間実施件数・金額の試算

H17の全体工事件数(3,095件)、金額(73,885百万円)をベースとして、上半期の発注率を80%と仮定した場合の条件付一般競争入札の年間実施件数と金額を試算  
上半期に1億円以上の工事を条件付一般競争入札とした場合

	上半期	下半期	計（加 <sup>△</sup> -率）
件数	$67 \times 0.8 = 54$	$3,095 \times 0.2 = 619$	673(21.7%)
金額(百万円)	$19,505 \times 0.8 = 15,604$	$73,885 \times 0.2 = 14,777$	30,381(41.1%)

上半期に5千万円以上の工事を条件付一般競争入札とした場合

	上半期	下半期	計（加 <sup>△</sup> -率）
件数	$315 \times 0.8 = 252$	619	871(28.1%)
金額(百万円)	$36,825 \times 0.8 = 29,460$	14,777	44,237(59.9%)

上半期に3千万円以上の工事を条件付一般競争入札とした場合

	上半期	下半期	計(加 <sup>*</sup> -率)
件数	$683 \times 0.8 = 546$	619	1,165(37.6%)
金額(百万円)	$50,344 \times 0.8 = 40,275$	14,777	55,052(74.5%)

上半期に1千万円以上の工事を条件付一般競争入札とした場合

	上半期	下半期	計(加 <sup>*</sup> -率)
件数	$1,668 \times 0.8 = 1,334$	619	1,953(63.1%)
金額(百万円)	$67,241 \times 0.8 = 53,793$	14,777	68,570(92.8%)

### 3 条件付一般競争入札を導入する工事の考え方

平成19年度中に条件付一般競争入札をできるだけ導入していくこと。

これまで試行を実施してきた事前審査方式と異なり、郵便入札や事後審査を併用する新たな方式で実施することから、発注機関における事務処理の負担を考慮し、段階的に導入する必要があること。

これまで試行を実施してきた3千万円以上の工事においては、条件付一般競争入札の経験を有する業者の参加が見込まれること。

一方、条件付一般競争入札の経験がない業者については、下半期からの全面導入に備え、上半期に試行する機会が必要であること。

以上の点を総合的に勘案し、次のとおり導入する工事を設定したい。

平成19年度上半期においては、3千万円以上の工事に条件付一般競争入札を導入する。(年間件数で約38%、金額で約75%を実施)

また、下半期からの条件付一般競争入札の全面導入に向けて、これまで試行を実施していない3千万円未満の工事において一部試行を行う。